

司会

こんにちは。定刻となりましたので只今から令和3年度三原市防災ネットワーク防災講演会を開催いたします。

初めに三原市防災ネットワーク会長の竹原 茂からご挨拶申し上げます。

竹原会長

只今紹介にいただきました三原市防災ネットワーク会長の竹原と申します。

<0:33>

よろしくお願いします。

開催に先立ちまして一言ご挨拶させていただきます。本日は令和3年度三原市防災ネットワーク講演会にご参加いただき誠にありがとうございます。ご存知のように新型コロナウイルス感染拡大の中、オンライン開催となりましたのでよろしくお願い致します。

本日の構成は第1部 本年度三原市が国の個別避難計画作成モデル事業に取り組みましたのでその成果並びに課題今後の方針等を福祉と防災の連携による避難体制作りとしてですね高齢者福祉課の藤本さんに発表していただきます。

またこの事業にご協力いただきました小坂町防災会の皆様を始めご協力・ご支援いただきました各団体関係者の皆様はこの場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

第2部は昨年度も講演をしていただきました兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科の阪本真由美教授に「避難行動要支援者の避難体制作りのために」というお題で講演をしていただきます。阪本先生はぜひ三原に行ってお話をしたいと強い気持ちをお持ちでしたが本日はオンラインとなりました。またこの動画は三原市防災ネットワークホームページに引き続き掲載をいたしますので広くご視聴いただければ幸いです。

三原市が誰も取り残さない安全安心な街になることを願い開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

司会

<2:41>

ありがとうございました。講演に先立ちまして事務局からお願いがございますので申し上げます。ありがとうございました。

事務局

失礼いたします。

事務局からご参加の皆様へお願いがございます。本日ご覧いただいておりますユーチューブの配信ページの動画の概要欄の方にこの講演会のアンケートページを掲載させていただいております。本講演が終了いたしましたら、こちらのアンケートへのご回答の方をよろしくお願い致します。アンケートへの回答は3月7日まで可能でございます。

なおこの講演会はこの配信ページから後日視聴していただくことも可能でございますので本日もご参加いただいた方々から身の回りの防災や福祉に関係のある方には是非ともご案内いただければと存じます。後日視聴いただいた方も3月7日まではアンケートを受け付けておりますのでぜひご回答の方をお願い致します。以上です。

司会

ありがとうございました。

それでは講演会に入らせていただきます。講演会の第1部でございますが第1部は三原市にお

ける福祉と防災の連携による避難支援体制作りに関する取り組みの事例につきまして三原市保健福祉部高齢者福祉課主任の藤本悦子さんから発表をお願いします。

それでは藤本さんよろしくお願いします。

<4 : 37>

藤本講師

皆様こんにちは。三原市高齢者福祉課藤本と申します。今日はよろしくお願いします。

では始めに事例紹介ということで私の方から福祉と防災の連携による避難支援体制作りについてお話いたします。この事業は福祉と防災の連携ということで本当に福祉の関係の皆様、防災の関係の皆様そして地域の皆様に多大なるご協力をいただきまして今年度取り組みを進めてまいりました。今日はオンライン講演会ということで皆様のお顔は見えないんですがきっと本当にいつもお世話になっております。そしてこれからもどうぞよろしくお願い致しますという気持ちでお話進めさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは資料を出します。

<5 : 26>

福祉と防災の連携による避難支援体制作りです。

<5 : 34>

始めに避難行動要支援者避難支援事業について事業の説明をさせていただきます。この事業は災害時に自力で避難することが困難な高齢者・障害者の皆様が安全確実に避難することができるよう地域での共助を基本に取り組むことです。避難行動要支援者とは先程申し上げたとおり災害時に自力で避難することが困難な方ですが三原市においては次のように定義しております。75歳以上の独居又は75歳以上のみの世帯の人、要介護3以上の人、身体障害者手帳1級又は2級の人、療育手帳(A)又はAの人、精神障害者福祉手帳1級の人、又はそれ以外で避難支援が必要と市長が認めた人。

この定義については市町村によって少しずつ違って来るんですが、三原市においては今言った方々対象にこの事業を進めております。そしてこの避難行動要支援者の内、地域の関係者に情報提供をしても良いですよと同意して下さった方の名簿を作りまして個人情報の取り扱いについて協定を締結して下さった団体の方にお渡ししております。

<6 : 54>

続きまして人数のお話をさせていただきます。避難行動要支援者として名簿に載っている方、令和3年12月末現在ですが全体で13,688人いらっしゃいます。下の方に小さい字で合計が実人数と一致しませんとあるんですが、避難行動要支援者にあてはまった方の中には要介護3以上かつ75歳以上のみの世帯の方又は身体障害者手帳を持ちながら療育手帳を持っている方というように2つ以上の項目にあてはまる方もいらっしゃいます。そして参考までに下の方に三原市の人口を入れております。全体の人口は90,303人 65歳以上の人口や75歳以上の人口も入れておまして3人に1人が高齢者または5人に1人が後期高齢者といわれますが避難行動要支援者の割合も人口9万人に対して1万3千人なので15パーセントくらいの方が避難行動要支援者であることになっております。

<8 : 03>

そして令和3年5月に災害対策基本法が一部改正されまして避難行動要支援者の方々について個別避難計画の作成を進めることになりました。この個別避難計画とは避難行動要支援者お一人お一人につき避難に必要な情報をまとめたものです。本人さんの心身の状況、歩行が難しいですよとかお伝えする時に筆談が要りますよとかそういった事を書きます。そして緊急連絡先や避難する場所、一緒に避難する人などを書きます。この個別避難計画とは何のために作るかという避難の実効性を確保するためなのでこの計画は地域の防災関係者と福祉の専門職が連携して作成することがとても有効であるとされています。

<8 : 56>

はい。こちらが連携のイメージです。本人・家族そしてケアマネージャーさんとはきっといつもつながっております。そして地域ともつながっていると思います。いまケアマネさん福祉の関係者の方と地域とちょっと上手くつながれていなかったのが、本年度は行政が間に入りまして連携の手助けをさせていただきました。

今後このような形で福祉の関係者と地域が直接つながることができるようになるよう取り組みを進めて行こうと思います。

<9 : 29>

続きまして実際に取り組んだ内容についてお話させていただきます。先程、竹原会長からの紹介にもありましたとおり今年是小坂町防災会さんにご協力を頂きまして防災と福祉との連携による避難行動要支援者の避難支援体制作りという国のモデル事業を実施しました。この国のモデル事業が先程の災害対策基本法改正に伴いまして個別避難計画を全国で進めるにあたり国の方がモデル的にやってくれる市町村や都道府県を募集したものです。

三原市の外、全国で34の市町村そして18の都道府県がモデル事業に参画しております。そして三原市においてはこの小坂町防災会様をモデル地域として防災会・福祉専門職から選定された避難行動要支援者20名の方の個別避難計画作成に取り組みました。

取り組んだ内容としましては先ず福祉専門職と民生委員さん、そして防災に関する防災会の方と対象者の戸別訪問をしました。ここに写真があります。これが訪問した時の様子です。どうしても新型コロナウイルスの感染拡大防止のためというのが有りますのでお邪魔をしてもちょっと離れてお話してみたり玄関先で立ち話をしてみたりという形でちょっとゆっくりじっくりお話を聞くという形にはならなかったんですが顔を合わせて話をさせていただきました。

お聞きした内容としましては今までの災害時の避難はどうされていましてかとか、非常持出袋を準備されていますか、飲んでいる薬はありますか、地域で関わりのある人は居ますかという事についてお話をお聞きしました。そして訪問した後に一緒に訪問した専門職さんと防災会さんとで集まりましてさっきの方の情報共有だったり避難方法の検討を行いました。そしてその時の聞き取った内容と検討した結果を基に避難計画を作成しました。

<11 : 44>

そしてこの作成した計画に基づきまして避難訓練を実施しました。小坂町防災会さんは毎年、防災訓練をしっかりとされておられます。その防災訓練で今回は個別避難計画を作成した避難行動要支援者の方に実際に避難していただきました。作成の対象となった方は実際に民生委員さんや防災会の人と一緒に避難を行いました。ここが一緒に避難してきてちょうど車から降りるところですね。

これがここに集まりますよと約束した所で皆さんが集まっているところです。

<12 : 25>

そして今回のモデル事業においても一つ新しい取り組みもしました。先程申し上げた災害対策基本法の一部改正により福祉避難所への直接非難が可能となりました。三原市において福祉避難所の開設や受け入れ体制についてはこれから整備を進めて行くところなのですが今回防災訓練に合わせて三原慶雲寮さんにご協力いただきまして福祉避難所への直接非難を想定した訓練も実施しました。

この訓練ではあらかじめ福祉避難所へ避難することを決めておきまして、また避難の手段も決めておいて、そのとおり高齢者等避難開始が発令されたタイミングで避難を行ったものです。

ご家族の車で来ると決めている方も居られて、そして慶雲寮さんのお迎えで避難して来ますよとおっしゃった方も居られました。これがその時の写真です。福祉避難所三原慶雲寮と入口に掲げていただきまして広い部屋を福祉避難所として開けていただきました。こちらが実際に中で避難している様子なのですが、この時ダンボールベットも組み立てていただきまして、この方普段は車椅子に座っておられるのですぐ寝る必要は無かったんですが試しに寝てみたらどんな感じかねというのを試してくださいました。

<13 : 54>

今回の防災と福祉の連携による避難行動要支援者の避難支援体制作り事業でこの時に取り組みました個別避難計画作成の手順をまとめました。先ず個別避難計画作成のために最初に本人の状態確認をします。避難する時どの程度支援が必要か、自分でできる部分は何処かというのを先ず確認します。ここではいつも関わってくださっている福祉専門職さんと協力して確認をします。

続きまして自宅の状況確認です。ハザードマップを見ながら警戒区域や浸水想定区域に入っていないか確認をします。また避難する場合に避難ルートに気を付ける場所は無いかというのを確認して行くんですが、これは地域の皆様で考えてもらうのがとても効率的でした。今回のモデル事業で団地の方にもご協力いただいたんですが、団地は特にお隣が近いので「うちがこれくらい浸かったからお宅もそれくらいよね。」とか「ここまでは水が来るよ。」というのを地域の方はよくご存じでした。

そして災害時の行動の確認をします。避難所へ避難する以外にもホテルや宿泊施設に行かれる方もあります。そして介護サービスを利用する方、親戚・知人宅へ行かれる方もいますのでその確認を行います。また自宅に居ますよという場合でも自宅内での対策、2階に行きますよと言われたら2階にちゃんと備蓄していますかという確認をしました。

そして次に必要な支援の確認をします。誰が声を掛けますか、誰と一緒に避難所へ行きますか、どうやって行きますかという確認をしました。

そしてここまでの事を個別避難計画に記入しまして関係者で共有します。個人情報ですので関係者と共有するために情報共有することの署名をいただきます。そして作成された個別避難計画に基づいて避難訓練を行いまして必要に応じて修正します。

<16 : 00>

こちらが実際に作成した個別避難計画です。作成したものと本人さん控え・支援者用控えを作りまして関係の方で持っていただくようになります。

<16 : 13>

今回の国のモデル事業で取り組んでいただいた小坂町防災会さん、防災と福祉との連携というのが大きなところだったんですが、この連携のポイントについてまとめてみました。先ず防災会さんについてです。とても体制のしっかりした防災会さんだったんですが特に専門性を持ったメンバーの方の活躍がとても良かったと思いました。

ここの写真が避難行動要支援者の方が避難された部屋なんですが、前でお話されている方は防災会のメンバーさんなんですが薬剤師さんということで私もお話を一緒に聞かせていただきまして「皆さん、薬は持ってきましたか。お薬手帳も一緒に持って来てくださいね。」というように皆さん本当に話が聞けて良かったと言われていました。そんなしっかりした班編成でみんながとても頑張る体制になっておられました。

そして民生委員さんについてです。高齢者とのつながりがとてもあるということで防災会さんに上手く助言をされていました。そして周り相談できる体制がしっかりあったので民生委員さんが孤立していない。そして負担が掛かっていない。防災会さんの方でも民生委員に負担を掛けないよというのをすごく気を付けておられるように感じました。

そして福祉専門職さんとの連携ですが、今回、三原慶雲寮さんにご協力をいただきまして福祉避難所に避難したんですが、こちら慶雲寮さんですね、日頃から防災訓練などに協力されているということでスムーズに話が進んでいました。そして今回の事業において地域包括支援センター、三原市において高齢者相談センターですね、ケアマネージャーさんなど一緒に同行訪問して話を聴くことでお互いの関係作りはできたと思います。

<18 : 08>

そして国のモデル事業でもう一つ行ったこととしてオンラインで講演会を実施しました。9月25日に跡見学園女子大学 鍵屋 一 教授にご講演いただいたんですがまだご覧になっていない方は今でも高齢者福祉課のホームページからご覧いただけますのでよかったら見ていただきたいと思います。

<18 : 34>

続きまして小坂町防災会さん以外でも今年度様々な取り組みがされました。先ず個別避難計画の検討会議についてです。法改正によりまして個別避難計画について取り組むことになったことを受けまして、先ずは個別避難計画の様式を作らないといけないということで皆様のご協力をいただいたものです。個別避難計画につきましては今回の法改正によりまして法律の上で明文化されたのですが実は今までも織り込むことが望ましいとされておりまして、ここに書いております本町防災会さん・三原ダイヤハイツ自治会さんそして港町町内会さん・川西町内会さん、この4団体の方はもうすでに個別避難計画に取り組んでおられて市へも提出して下さっていました。既に取り組んで下さっていた皆様のご協力をいただきまして新しい個別避難計画の様式について検討を行いました。先ず4つの団体さんでそれぞれが取り組みについての照会をいただきましてどういった様式だったら書き易いかということでご意見をいただきました。主なご意見としまして支援をする人という書き方だったら支援する側の負担になるよねというのをいただきました。そして地域の皆様に書いていただくことを想定すると記入欄は細かくない方が書き易いよという意見をいただきました。自由記載欄が多い方がいろんな方の事例について書き易いというご意見をいただきました。こういった

ご意見を取り入れまして先程お見せしました個別避難計画の様式を作成いたしました。

<20 : 18>

続きまして本町防災会さんの取り組みです。防災会の班長会議で研修と個別支援の進め方の協議を行いました。こちらは自主防災組織連絡協議会の会長さんからの働きかけで実現したものです。前段で高坂町防災会さんにおいて避難支援ネットワーク会議というものをされておりましたのでその説明と本町防災会さんでの進め方について協議をさせていただきました。本町防災会さんは8つの町内会が連合をしてできていた防災会さんなので先ず役員会で各町内会長さんに説明しまして、その後、町内会ごとに組長を通じて必要な方を絞り込み防災チェックシートに取り組むことになりました。各町内会で取り組みを進めていただいています。現在18名分の防災チェックシートが提出されています。

<21 : 17>

続きまして三原市地域自立支援協議会防災部会さんの取り組みです。こちらは専門職さんの団体です。自立支援協議会ということで障害の支援者の皆様でつくられている協議会なんです。各専門部会というのがあります。そこからメンバーを選出されまして防災部会というのを作っておられます。そのメンバーの方で普段関わっていらっしゃる障害者の方の個別避難計画、先ず1人1件作ってみようということで取り組みをいただきました。最近の取り組みなんです。1月の部会でそれぞれが作成した内容や聞き取りの様子今後について共有しました。これは専門職さんが作られた計画ということで今後地域につないでいきたいということと思っています。今はまん延防止期間中なのでまん延防止が明けたら地域への働きかけが可能そうな人をどんどん地域へつないでいく取り組みを進めて行こうと思っています。

<22 : 22>

続きまして高坂町防災会さんです。高坂町防災会さんでは1人の避難行動要支援者を心配する声から福祉や防災の関係者が集まって避難支援ネットワーク会議というものを開催しました。写真にあるとおりとてもたくさんの方が集まっています。これはもうモデル事業の前に三原市内では一番最初に個別避難計画について動いた事例です。

<22 : 54>

はい。少しここで気分を替えまして漫画の形式でこの会議について紹介させていただこうと思います。題しまして高坂町誰一人取り残さんけえの物語です。

<23 : 08>

この漫画についてはある支援者の一言から始まった避難体制作りの物語です。地域の取り組みの一例としてご覧ください。

ボタンとドアが閉まりました。 わしゃ避難なんかせんけえの。

<23 : 25>

Aさん避難しないって。 大丈夫かな。 心配だよ。

<23 : 30>

そこでひらめいた防災会長のSさん 市役所の人に相談しました。 こういう事なんじゃがみんな集まれるかのう。 分かりました。声を掛けてみましょう。

<23 : 42>

避難支援ネットワーク会議の始まりです。

<23 : 47>

Aさんのためにこんな大勢の方が集まってくれたんだ。

最初に心配して下さった方ですね。

<23 : 55>

ケアマネージャーのKさんからの発言です。Aさんは移動に手助けが必要です。避難所に来るときは防災会が手伝うよ。

<24 : 07>

はい。タイムラインができました。では災害時はこの手順で。次の人への連絡は忘れずをお願いします。

<24 : 16>

このように皆さんの話し合いでAさんの支援の方法が決まりました。誰一人取り残さんけえのということで地域の取り組みが続きます。

<24 : 27>

さっき出てきました避難支援ネットワーク図というものです。高坂町防災会さんで考えたものです。この青い所が平常時からのつながり、そして赤い所が災害時に動くところとなっています。

今回は1人の方についての会議を実施したんですが、この取り組みから避難行動要支援者みんなのネットワーク図ができれば良いよねということで取り組みを進めていただいております。

<24 : 57>

続きまして三原ダイヤハイツ自主防災会さんの取り組みです。こちらでは避難行動要支援者のうち要介護の避難支援についてケアマネージャーさんと協力して避難の検討を行いました。

対象者の方はこの地域に提供している当事者名簿に載っている方のうち要介護1から5の方です。最初に定義のところで申し上げたんですが避難行動要支援者の定義に入るのは要介護3以上の方なんですが75歳以上のみの世帯の方だったり75歳以上の独居の方で要介護1・2の方も含まれるということで要介護1から5の方を対象に今回取り組みを行いました。

令和3年12月に取り組みを始めたものですので現在進行形で進んでいます。1月末現在で2件の訪問をしまして2月にも1件行かせていただいたんですがケアマネージャーと一緒に本人さんの状況を聞き取りまして個別避難計画を作成しております。

<26 : 02>

こちらもしいません漫画で説明させていただきます。ダイヤハイツみんなつながるとるねえ物語です。

<26 : 12>

防災会の役員さんの話です。要介護の人の支援についてケアマネと一緒に考えたい。

<26 : 21>

ダイヤハイツは高台だから水害の時は孤立するなあ。

<26 : 28>

寝たきりの人はどうやって手助けしたら良いのか分からない。

<26 : 31>

ということで防災会とケアマネージャーさんが集まって話し合いを行いました。災害の時の支援について一緒に考えましょう。 ということで防災会の役員さんがケアマネージャーさんと話を進めています。

<26 : 46>

そしてダイヤハイツにお住いの高齢者さんを防災会の役員とケアマネージャーで訪問しました。右側のお爺さんが要介護の高齢者の方です。災害の時のことを考えておきましょうね。とケアマネージャーさんから言いまして何か困ったことがあったら相談して下さいね。と防災会さんの人が声を掛けます。

<27 : 09>

そして防災会とケアマネージャーです。いざという時は連絡を取り合いましょう。災害時はすぐに様子を見に行くことができないので連絡をいただけると安心です。

<27 : 20>

はい。みんながつながりました。みんなつながるとねえ。ということで防災と福祉が協力し合ってダイヤハイツの挑戦は続きます。

ここまでが令和3年度の取り組みです。ちなみにこの漫画につきましては高坂町・ダイヤハイツ同じ中学校区なんですけど校区内の中学生に頼みやすい子がいたので漫画を描いてもらいました。頼みやすい子というのはうちの娘でございます。はい、失礼しました。

<27 : 51>

先程ご紹介しました令和3年度の取り組みの成果についてまとめております。ほんとに地域の皆様・福祉の皆様・防災の皆様ご協力いただきまして1年間でこれだけの取り組みを進めることができました。私としては一番大きかったなと思うのは自主防災組織さんと福祉専門職さんと一緒に訪問して話し合いができた事だと思っています。

<28 : 17>

ただここで出された課題もありました。本人家族さん、支援者だったり、避難先だったり、避難の手段だったりに分けて課題の整理をしてはおります。やはり人を相手にすることなのですから進むことばかりではないと思います。やはり普段からの近隣との関係作りが大切だったり、支援するのが大変だったり、支援が必要なのは分かるがどの様に支援したら良いのか分からなかったり、また本人家族が避難しやすい場所が安全な避難場所と言えない場合もあります。これらの課題については取り組みをしっかり進めてきたことで見えてきた課題だと思っております。課題解決につなげるため個別避難計画作成の優先順位や、そして避難行動要支援者の働きかけについて今後考えて行きます。

<29 : 09>

今考えております個別避難計画作成の優先順位です。やっぱりハザードマップ上、災害リスクの高い所が優先度の高い所、そして支援する人としましては地域や家族の支援が難しかったら福祉専門職さん、家族の支援が難しかったら地域というふうに本人さんの状況に応じまして支援する人も替わってくると思います。

<29 : 36>

ここでA1, A2, B, C1, C2というように分類しているのですが、災害リスクの高い所が

AとBです。Aについては何だかの支援が外部に必要な方、Bについては家族内で対応できる場合、そしてCについてはさしあたっては避難の必要は無いけど備えについて呼びかけの必要のある方ということで整理しております。

そしてA2のところですね。地域による支援の必要な方について。

<30 : 10>

地域で支援するにあたって更に優先順位付けが必要かなと思いますのでチェック項目を色々あげております。それぞれ状態が違うと思うんですが歩行に支援が必要な方、そして自分で町内放送や告知端末が聞き取れない方など、やっぱりちょっと早めの支援が必要だと思っております。

<30 : 38>

優先順位付けについて表にまとめております。今これは状態ごとに書いてあるんですが地域で考えられるときにはAさんは介助が有っても歩けないし意思の疎通も難しいよね。じゃここかな。この人は電話で知らせたら避難できる。じゃここかな。というふうに人ごとに分けて考えていただけたらと思います。この縦軸が身体の状態、上の方は介助が必要、下の方は介助が不要。そして横軸が意思の疎通について、意思の疎通が難しい方が左側、誰からの呼びかけでも答えられるのが右側ということで割り振りをしております。

<31 : 24>

ここのゾーンの方が優先順位が高い方、一番に個別避難計画作成が必要だと思われれます。

<31 : 37>

続きましてココの方、最後にココの方というふうに地域で考えていただけたらと思います。

<31 : 43>

そして支援が必要な人への働きかけについてです。今まで対策を取られなかった高齢者・障害者の方にとっていきなりここは危ないから避難所に行きましょうと言うのはちょっとハードルの高い難しい行動になるかと思えます。なので今思っております働きかけの方法についてです。

<32 : 05>

まずは福祉専門職から訪問した時に「災害の事に備えとる。考えとる。」というふうに呼び掛けをしてもらいます。

<32 : 12>

そして地域の方から回覧板などで防災の啓発をしていただきます。

<32 : 18>

そこで本人さんは備えを始めます。

<32 : 21>

そして今度は福祉専門職さんがちょっと個別避難計画を考えてみようかと勧めて

<32 : 27>

地域も一緒に行くよと声を掛けて

<32 : 30>

また専門職さんの方から普段防災のために使える福祉サービスを提案する

<32 : 37>

ことで災害時取る行動について考える。この時は行きやすい避難所・行きやすい避難先につい

て考えます。

<32 : 45>

ここで地域と福祉がつながります。

<32 : 49>

そして今度は防災訓練に参加を勧めます。

<32 : 53>

そして防災訓練に参加して避難所の様子を知ることによって災害が起こったらこういう動きをするんだなというのが分かって

<33 : 01>

より安全な行動をとるよう個別避難計画を修正して行きます。こういった形で今後働きかけをしていきたいと思います。

<33 : 11>

今後に向けての個別避難計画作成に向けた取り組みをまとめました。個別避難計画作成のための福祉専門職と地域との同行を勧めます。そういうことで本人家族の安心につながります。個別避難計画に記載する内容については先程の動きのとおり先ず本人さんの受け入れやすい形から提案しまして少しずつより安全な行動につながります。そして個別避難計画の作成を進める事で避難の手段や避難先について検討します。また地域に取り込むことで地域全体が早めに避難するように促します。

<33 : 51>

ということで防災と福祉の連携による地域の避難支援体制作りを引き続き取り組みを勧めます。皆様どうぞこれからも安心安全な街づくりに向けてご協力をお願いします。

<34 : 05>

私からは以上です。ありがとうございました。

司会

<34 : 14>

はい。藤本さん ありがとうございました。

以上を持ちまして講演会の第1部を終了させていただきます。2部の講演にあたります前に休憩をはさみまして15時10分から再開をさせていただきたいと思います。

休憩に入ります前に事務局から第2部の質問の方法について説明させていただきます。

事務局

<34 : 46>

失礼いたします。事務局からご連絡でございます。第2部では阪本先生の講演後、先生の方に参加者の皆さんからの質問にお答えいただく時間を設けさせていただきます。ご質問はお手数ですが講演時間の間に概要欄の質問フォームのURLの方から質問内容をご入力していただきまして投稿をしていただくようお願いいたします。質問は講演に関する内容に限らせていただくと共に時間の都合上、件数を調節させていただきますので予めご承知おきください。それでは15時10分まで休憩いたします。よろしくお願いいたします。

<休憩>

司会

<35 : 50>

大変お待たせしました。定刻になりましたので講演会を再開いたします。第2部の講演は避難行動要支援者の支援体制作りのためにと題しまして兵庫県立大学減災復興政策研究科教授の阪本真由美様からお願いしたいと思います。

<36 : 17>

講師の阪本先生のご紹介をさせていただきます。阪本真由美先生は独立行政法人国際協力機構で開発途上国の防災強化事業などに従事された後、人と防災未来センター主任研究員、名古屋大学を経て現在は兵庫県立大学大学院減災復興政策科、失礼しました政策研究科で教授としてご活躍をされており、災害対応における官民連携、応援受援計画の策定、地区防災計画や防災教育などに取り組んでいらっしゃいます。

この三原市防災ネットワークの活動にも多大なご理解をいただきおまして3年連続で防災講演会の講師をお引き受けいただいております。それでは早速でございますが阪本先生よろしくお祈りいたします。

阪本教授

<37 : 20>

それでは私の方からは避難行動要支援者の支援体制作りのためというタイトルで話をさせていただきます。

先程、藤本さんから三原市における個別避難計画のご紹介がありましたが、さすが国のモデル地域という印象がありました。大変進んでいると思いました。とても良いなと思った点が3点ありました。1点目は個別避難計画について地域の方々それも当事者と支援者それぞれが個別避難計画を作れるような防災チェックシートという名前の計画を作っている。これすごく便利で是非他の地域でも使わせていただければなと思ったものでした。

それから行政サイドで支援体制を作るだけではなくて既にあちらこちらの地域でネットワーク会議を開催されていてどうやって支援をしようか検討されている点、それから優先順位付け、ハザードリスクが高い所の方、或いは支援者、障害の程度などを考えて優先順位付けも既にご検討されていると。この活動を1年でされているというのはさすがだなという印象を受けました。また、お子さんに書いていただいて漫画で分かり易く取り組みを伝えるというのも大変面白く思いました。個別避難計画について今実践されていることは先程藤本さんがおっしゃったとおりの状況だと思うので私の方からはどうしてこの個別避難計画が必要になったのか、どうしてこの制度が作られたのかという制度的な背景の部分とこれから先活動を展開する上で参考になればなと思う事項を幾つかご紹介させていただきたいと思っております。

<39 : 33>

先ず最初になぜ個別避難計画が必要なのかという点なんですが実は災害による被害というのは公平ではないという点からお話をしたいと思います。災害が起こって亡くなる方を見ると特定の年代に被害が集中している。或いは性別に見た時に特別のどちらかの性に被害が集中しているという状況が見て取れます。

<40 : 02>

最近よく言われるようになっていて皆さんもご存じだと思うんですが世界全体で取り組むべき開発目標、持続可能な開発目標SDGsというのが設置されています。このSDGsの中で共通のスローガンとして掲げられているのが誰一人として取り残さないという言葉です。誰一人としてという中には高齢の方もあれば障害をお持ちの方もいる。或いは小さなお子さん、いろんな方が含まれています。こういう誰一人として取り残さないという目標に向けて17ゴールが設定されて17ゴールごとにそれぞれができる取り組みをしようということが行われています。実はこの17ゴールの中に防災という項目は有りません。なぜかと言うと災害に対する強靱性というのは17ゴール全ての中に含まれなければならないと考えているからです。とはいえ今回お伝えしたい誰一人として取り残さない、特に災害時については保健・医療・福祉或いはジェンダー平等の観点、そしてコミュニティ開発の観点、こういうところと大きく関わってくる問題だと考えています。

<41 : 32>

災害による死者というのは公平ではないという話をしましたが過去の災害のデータを見てみるとどうなっているかと言いますと例えば1995年の阪神淡路大震災6390名、亡くなられた方6390名を年代別そしてジェンダー別に分析した結果がこの左の図になっています。オレンジが女性で青が男性です。年代別に見ると圧倒的に高齢者の死亡者が多い。一方、性別で見ると実は女性の死亡者が多い状況になっています。女性については全ての年代において女性の死亡者が多いという特徴がみられます。図の真ん中にあるのが一般的な人口ピラミッドです。人口ピラミッドで年代別の人口分布をみると一番多い年齢層というのは70歳代前後、第1次ベビーブームといわれる人たち。次いで多いのが50歳前後、第2次ベビーブームの人達です。一番多い層に死亡者が多いのであれば70歳代前後或いは50歳代前後の死亡者数が多くなるわけなんです。実際の死者数を見るとやはり高齢の方の死者数が多い状況です。なぜ高齢の方の死者数が多かったのかという話には諸説あるのですが一つは高齢の方が古い家にお住まいだった。それも1981年より前に建てられた旧耐震基準の家にお住まいの方が多かった。それが一つの要因としてあげられます。こういう家が多く倒壊したからです。

それから若い世代の死亡者数が多いというのが阪神淡路大震災の特徴です。若い方の死亡者数が多かった背景には若い方が家賃の安い家に住んでいた。こちら耐震性が低かった。そういうの巻き添えになったのではないかとされています。

一方なぜ女性の死者数が多いのか。これも明確な根拠は出ていないのですが一説には阪神淡路大震災5時46分早朝に起こった地震でした。とっさの地震に遭ってご家族を守ろうとお母さんがお子さんを守ろうとして犠牲になった人が多い。そういうのが多いのが40歳代ですとか30歳代或いは50歳代だったのではないかとされています。

一方右の図は2011年東日本大震災の時の死者数です。東日本大震災は実は阪神淡路大震災とは対称的で男性の死者数の方が高くなっています。また高齢の死者数が高い。高齢の死者数が高い或いは男性の死者数が高い背景には男性がご家族を助けようと駆けつけて行かれたのではないかとされています。ただ二つの災害、共通しているのが高齢の方の死者数が多いという状況です。

災害が起こる都度、高齢者の死亡者率が高い。これは何とかしなければならないという状況がありました。

<45 : 07>

それからもう一つ、2011年の東日本大震災が示した大きな課題が障害をお持ちの方の死亡率

が高いという点です。今スライドに出しているのが東日本大震災における被害が大きかった岩手県・宮城県・福島県の死亡率を県全体の沿岸部にお住まいの方全体の死亡率とそのうち障害者手帳をお持ちの方の死亡率を比べた結果です。岩手・宮城においてはいずれも障害者手帳をお持ちの方の死亡率が高くなっています。中でも宮城県については障害者手帳をお持ちの方の死亡率が健常者の倍以上ということになっています。なんで宮城の方が障害者手帳をお持ちの方の死亡率が高かったのか。諸説あるんですが一説には宮城県では在宅医療が進んでいてその結果在宅でお住まいだった方の被害が大きかったのではないかというふうにも言われております。ただ東日本大震災ではこういう障害をお持ちの方を助けに行こうと駆けつけられた消防団の方・民生委員さんの死亡率も高い状況です。なのでこういう支援にあたる方も命の守り方というの考えなければいけないという課題を提示しました。

<46 : 37>

ちなみに東日本大震災で犠牲になられた方の障害者別の障害種別の内訳がこちらです。一番多かったのが肢体不自由な方、ご自分では移動できない方の犠牲が多かく見られた。それから聴覚障害者・視覚障害者・精神障害者・知的障害者、これはほぼ同率で被害に遭っているような状況です。

ご自身だけでは避難がしい人、こういう人をどうやってサポートしていくのか。これも東日本大震災が示した大きな課題です。

<47 : 18>

こういう現状を踏まえましてその後も続いた平成30年7月豪雨或いは令和元年東日本台風でもやはり高齢の方・障害をお持ちの方の死亡率が高かったという状況を踏まえて昨年5月に災害対策基本法が改正されました。その中で大きな柱となったのが先程藤本さんがご紹介下さった個別避難計画の作成です。

<47 : 50>

これに合わせて個別避難計画作成に向けたガイドラインですとか取組指針ですとか或いは福祉避難所の確保に向けたガイドラインというのも大きく改正されています。こういうガイドラインですとか取組指針はいずれもインターネットで公開されています。今日は時間が無くて十分ご紹介ができない点もあると思うんですが関心を持たれたら是非インターネットで個別避難計画の取組指針或いは福祉避難所のガイドラインなどもご覧いただければと思います。

<48 : 29>

避難行動要支援者と言ってますが実は避難行動要支援者という言葉は2011年の東日本大震災を経て新しく出てきた言葉です。災害時に支援の必要な人の事を災害時要援護者と言っています。災害時要援護者の中には高齢の方もいれば障害をお持ちの方もいたり乳幼児もいたり妊産婦もいたり外国人もいたりします。災害時要援護者はとても広い概念です。災害時要援護者の中には社会福祉施設に入っている人もいれば病院に入院していらっしゃる方もいらっしゃいます。こういう人の中では在宅で生活されている方もいます。在宅で生活されている災害時要援護者の中で災害時に特に支援が必要な方の事を避難行動要支援者として位置付けています。避難に支援が必要な人が避難行動要支援者です。2011年の災害対策基本法の改正に伴って避難行動要支援者については名簿を作りましょうということが努力義務化されました。その結果、全国の市町村が避難行動要支援者の名簿を作っています。但し名簿を作るにあたっては行政サイドで名簿を作るということをしませんでしたので住民台帳の中で年齢区分で区切って名簿を作成する。例えば先程藤本さんがお話されたのであれば三原市でしたら75歳以上で要介護度が高い方を抽出してそれで名簿を作るということをし

れています。そういうふうに名簿を作ったんですが、いざ蓋を開けてみると年齢で区切られている、例えば三原市でしたら75歳以上で区切られているんですが75歳以上・独居・高齢者の中でも勿論自分で避難が可能な方はいらっしゃいます。ところがそういう方が名簿に載っていたりします。三原市の場合でしたら1万人以上が名簿に掲載されているわけですね。こんな沢山の方を名簿に掲載したって誰が支援するのか。民生委員だけでは支援ができないという大きな課題があります。それから避難行動要支援者名簿を作る前に災害時要援護者名簿を地域が手挙げ方式で一人一人ニーズを確認して作っている地域もありました。その結果、災害時要援護者名簿と避難行動要支援者名簿、2つの名簿がある。いざという時はどっちを優先すれば良いのかという地域が出てきたりします。更に名簿に名前は有るけれど普段全く付き合いが無い人もいたりする。名簿に名前が有るけどそこに住んでいない人だっていたりします。こういう人をどうやって支援すれば良いのか。その様な問題がでてきてしまっている現状があります。

<51 : 50>

そこで今回個別避難計画を作るにあたって、もう一度情報を整理して検討しましょうということが行われています。在宅で生活していて避難行動要支援者名簿に掲載されている人でも自分で避難が可能な方もいます。そういうご自分で避難が可能な方については自主防災組織の声掛けなどを受けて指定避難所或いは指定避難所の福祉スペースへご自分で周りの人と共に避難していただく。一方ご自分だけでは避難が難しい方もいます。そういう方については日頃から福祉専門職との付き合いがあるだろうということで福祉専門職とのサポートを得ながら一人一人誰が避難の支援をするのか、どこに避難するのか、どういうふうに避難するのか、それぞれ避難計画を作るというのが個別避難計画です。

<52 : 55>

ところがですねこういう個別避難計画作り、この5月からスタートして行く状況なんですけど行政サイドで個別避難計画を作ろうと思っている人が誰なのかが中々地域に見えていないという課題もあります。また、この仕組みができたことによって自分も助けられるんじゃないかなと期待を持っている方もたくさんいるのが実態です。

先日も個別避難計画を作っている地域に行って地域でのワークショップに参加したところ、とあるお母さんからこんなお話がありました。子どもといっても二十歳を過ぎているんですが重度の知的障害・身体障害があって何とか避難させたいと考えています。でも私も避難したいんですけど私も足が悪くて人工関節を入れていて自分だけで担いで避難することができなくてどうしようかと困っています。この計画ができたらうちの子どもも助けてもらえるんですか。或いは近所の方がうちの子どもを連れて行ってくれるんですか。こう言ったご相談に来られました。ところがこの方のお子さんは重度の知的障害があってまた身体障害もあるんですが、実は市の策定している個別避難計画の優先リストからはまだまだ後の方に位置付けられていたりするんですね。中々そういう状況で誰が自分の子どもを助けてくれるのかというところが見えてこないという状況だったりします。

こういう問題を解決する上で重要なのが先程ご紹介下さったネットワーク会議というものです。行政サイドで支援を検討されている方が誰なのか。一方、地域でサポートが必要な人は誰なのか。そういう情報は互いに摺り合わせをして行って、より良い避難の方法を考えて行く必要があります。

<54 : 51>

とは言え現在の個別避難計画でサポートを考えられている人ってまだ多くはありません。やはり災害時に地域の役割というのが大きくなるような状況にあります。地域でどうやってサポートして

行くのか。

<55 : 14>

この点について平成30年7月豪雨で被害を受けた岡山県倉敷市真備町の状況からご紹介したいと思います。このお話は過去にも皆さん三原市防災士ネットワークの方にはご紹介していると思うので聞いたことも有る方がいらっしゃるのではないかと思います。

<55 : 29>

平成30年7月豪雨では三原市の被害も大きかったのですが隣の岡山県倉敷市も大きな被害を受けました。中でも倉敷で被害が大きかったのが真備町といわれるところです。この真備町だけで51名の方が犠牲になりました。そのうち42名は自宅の1階部分でご遺体となって見つかっていません。うち21名は平屋住まいで逃げ場がない家に住んでいた。さらに内36名が65歳以上、やはり高齢の方の死亡率が多かったような状況です。

<56 : 08>

この豪雨があって3年間、私もこの地区の方と一緒に当時地域がどのような災害対応をしたのか、どういう復興対応をしたのか、検討していて今は地区防災計画作りに一緒に取り組んでいます。一緒になって取り組んでいる地区が真備町の北東部にある岡田という地区です。この地区は今回大規模に氾濫したというよりも川の水が増水した高梁川に隣接している地域では有るんですが実際に浸水が始まったのは町の中を流れる小田川の支川の末政川というところが破堤したことによるものです。1級河川よりも小さな川からの破堤浸水が先でした。ここからの水が流れ込んできて一帯が冠水しました。この地域一帯の避難所となっていたのが高台にあった岡田小学校です。辺り一帯、この地区だけでなく隣の地区の避難所にもなっていたのがこの高台の避難所でした。

<57 : 21>

この豪雨災害の時に地域の方がどういう取り組みをしたのかというのは冊子にまとめています。まずは避難の話について「逃げる」というのと、それから先の避難所生活・復旧復興についてまとめた「生きる」というものがあります。豪雨災害の切迫感が高まった時に地域の方が行った事を挙げるとこんな感じです。避難所対応 倉敷市が避難所開設をしたのでその対応の支援をしたり車で避難されている方がたくさんいたので車での駐車場の誘導をしたり高齢の方に声掛けをしたり高齢の方の避難誘導をしたり避難所の物資が無かったので買い出しを行ったり避難者への炊き出しを行ったりこういう事をしていました。

<58 : 11>

実際の避難所開設の状況を見てみると災害発生直後の避難所の様子がこちらの写真です。たくさんの方が避難して来て足の踏み場もないような状況でした。勿論、毛布ですとか物資はまだほとんど入っていない状況の写真です。

<58 : 32>

災害発生直後の避難所開設がどうであったのか少し状況を調べてみました。

<58 : 36>

災害発生直後、避難所開設のために市役所の職員が2名来ました。最初は受付を作って対応してきたけれども途中からたくさんの方が来たので受付はストップしました。たくさんの方を外で待たせているわけにはいかずに受け付けはストップしてドンドン体育館の中に受入れたそうです。

<59 : 02>

とは言え体育館の収容人数は180名、それに対してあの豪雨の時に実際に避難して来た人数は

2千名を超していました。体育館の中には入り切れずに廊下に寝ている人も居たような状況です。学校の教室を開けてほしかったんですが教育委員会に金曜日の夜の災害だったので連絡が取れませんでした。街づくり協議会から教育委員会に連絡して夜間やっと教室を開けてもらった状況です。

<59 : 35>

非常用備蓄はというと災害が起こってから非常用備蓄を市は体育館に持ってくるようになっていました。ですので体育館に元々あった物資というのは毛布も物資も全く足りていないような状況でした。ところがこの後、大規模に冠水して市から物資が届いたのが3日後の話です。

<1 : 00 : 00>

その間の対応はというとボランティアからの支援が大きかったです。翌日にはボランティアがフジパンを持って来てくれました。

<1 : 00 : 10>

最終的に名簿を作っていたのは学校側で市からは物資の調整などに尽力していたような状況です。災害発生直後の初動期で避難所運営マニュアルはやるように書いてあるんですが1週間ぐらいは混乱したタイミングだった、ガマン期だったという話をしています。

<1 : 00 : 29>

その後の状況もどうだったのかというと2千名近い人が避難している。学校で物資の配布が始まりましたが、これ学校に避難している人だけじゃなくて地域の方もライフラインが全部寸断されているので学校に物資を取りに来ました。その結果、弁当をもらうのに並びました。炎天下の中1時間待ちとか、ずっと暑い中、並ばざるを得なかった。学校で配られる物の物資のメニューというのも単一化されていました。朝ご飯はパンしか無かった。メロンパン・ロールパンのローテーション。正直、メロンパンはもう見たくない感じ。3カ月メロンパンを食べ続けたそうです。

避難所環境が改善されたのは民間のボランティア団体が入って来てからです。7月の中旬にはピースボートというボランティア団体が来てくれてそのままじゃダメだという事で「皆で避難所を掃除しましょう。」「ダンボールベットを設置しましょう。」という話になりました。そこで皆でボランティアとして活動してダンボールベットを170セット組み立てて皆で設置したそうです。

ただ難しかったところもあって、例えばトイレ掃除は避難している人でやってくださいと言われても1日中地域の人って被害を受けた家の掃除をしています。1日中泥まみれになって掃除をして学校に戻ってきて今度はトイレ掃除をして下さいというのはやっぱり辛かったと話がありました。トイレ掃除についてはボランティアを募集したけどやり手の希望者もなくやり手がいなくて街づくり推進協議会の皆さんでやられたという話もありました。

<1 : 02 : 17>

こういう状況ですが7月の中旬になってようやく避難所の環境が良くなってその状況がこの写真です。ここまで持って行くのに2週間以上かかったし、やっぱり地域で最初からこういう体制に持って行くための取り組みが必要だったという反省もあります。

<1 : 02 : 38>

実際の対応ができていたかどうかというと赤字が実態だったんですができなかった事の方が多かったです。避難所対応についても180名受け入れ想定体育館に2千人が避難して来た。それも日頃の避難訓練に来てくれていた人って100名もいなかった。そういう所にどっと避難して来た。車で避難してくる人もたくさんいましたが車は夜の8時30分には満車、車で来る人への避難誘導の仕方を考えていなかった。それから高齢者への声掛け避難誘導についても避難行動要支援者名簿

掲載者数は180人、それに対応する民生委員は6名しかいなかった。直後から皆で手分けして電話をかけまくったけど中には避難しないという人もいましたし避難したのにかわらぬ戻ってきてしまった人もいました。それから物資の買い出しというのも結局学校には日用物資は無かったので町内会費を使って買い出しに行ったり炊き出しをしようとして学校で炊き出しをしようとしたら校舎内で火を使ってはいけませんと言われた。けれども雨の中、外で炊き出しをするわけにはいかないじゃないですか。そこでどうしようか皆で考えて公民館で炊き出しをしていたんですがそこを浸水被害に遭いました。この日、地区の役員というのは徹夜で必死で地域の方のために走り回ったけれど地区役員だけではやっぱり厳しい。地域に住む人みんなの支援が必要だ、ご近所力が必要だ、ということは良く分かりました。それからこの地域は防災に熱心な地域でした。東日本大震災の経験を踏まえて毎年地域主体で避難訓練をやっていましたが反省があるとしたら晴れた日しか避難訓練をやっていなかった。雨の日には避難訓練をやってなかった。雨の日にみんなが車で避難してくるという想定で避難訓練をやっていませんでした。ところがいざ災害が起こるとやっぱり雨です。雨の中みんなが車で逃げてくる。雨の中、外で受付を作る訳にはいかない。外で炊き出しをする訳にもいかない。そういう事を想定していなかった。そういう反省があるので今は雨でもちゃんと避難訓練をやるということを心掛けています。

<1:05:11>

残念ながらこの地域で7名の方が犠牲になりました。逃げてくださってた方もいらしたのですが逃げておられなかった方もいらっしゃいました。犠牲になられた方の内2人はご夫婦でいらっしゃってご主人が車椅子を使っていて奥さんは膝が悪い方でいらっしゃいました。民生委員さんが声掛けに行ったら「逃げない。避難所はトイレが心配だから逃げたくない。」と言われたそうです。でも浸水するかもしれないしどうすると言ったら2階にもトイレがあるから2階に逃げますという話だったのでお2人をご近所の方の助けを借りて2階まで避難をしてもらって車椅子も2階まであげたんですが残念ながらこの方のご自宅は2階部分まで浸水して被害に遭いました。ですので、2階部分まで逃げれば大丈夫な地域と2階に逃げても助からない地域というのがあります。2階に逃げても助からない地域というのは必ず立ち退き避難をしていただく必要があります。

逃げて下さっていた方の中、例えば84歳の女性の方でしたが家族から人に迷惑をかけないように普段から言われていたそうです。大雨の降り続く中、避難の情報が出されて心配になって身の回りのものを持って玄関ですと誰かが声を掛けてくれるのを待ってらっしゃって、そこをご近所の方が声を掛けに行ってくれて一緒に避難されたという方もいらっしゃいました。

京都大学の矢守先生は最近、軒先避難というのをしています。軒先避難って何かというと荷物をまとめて玄関までいってもらおうという避難体制です。まずは玄関まで行ってもらおう。それすら難しい方がいるのは実態です。玄関まで行く、2階まで避難する、そういう避難訓練でも良いんじゃないか。そういうところを地域の人に助けに行ってもらって互いに助け合う。

<1:07:37>

避難するにはご本人の意識というのが先ず大事です。ご本人ができる避難の在り方というのを考えつつ周りからのサポートの体制を考える必要があります。

<1:07:45>

いざという時に民生委員・自主防災組織は大切なんです、とは言え高齢化が進む日本です。民生委員さん・自主防災組織だけで助けられるかというところもまた厳しい状況です。

令和元年東日本台風で被害を受けた長野県の須坂市の自主防災組織の方としゃべった時に地域に

車椅子の方がいて車椅子ごと車に乗せるだけで1時間以上かかったと話もされていました。日頃練習した事の無い方が車椅子の方を介助するのは実はとても難しかったりします。なのでこういう方だけでは無くして周り皆で考えて行く必要があります。障害をお持ちの方のサポートで一番詳しいのはご家族です。ご家族・隣近所の方のサポートを混ぜる。そういう人たちだけでは避難の難しい方もいる。そういう方については地域全体でサポートする。そのためのネットワーク作りというのは大事です。真備町についてはご近所力が何よりも大事ということで、ご近所力を養うための地区防災計画作りに今取り組んでいるところです。

<1:09:02>

こういうことに先駆的に取り組んでいる地域というのが有るので少しご紹介したいと思います。

<1:09:10>

令和元年東日本台風で被害を受けた長野県の須坂市です。須坂市というのは地域に保健ボランティアさんというのを持っている地域でして、地域の人が健康づくりのサポートをするという活動を昔から作っている地域です。この地域が令和元年東日本台風で大きな被害を受けました。今スライドに出しているのは千曲川が氾濫した時の様子です。写真の南側が須坂市で北側が破堤した長野市側になっています。

<1:09:54>

この豪雨災害の時に千曲川が氾濫するほぼ2時間前に須坂市は地区の住民に対して避難指示を出していました。この避難指示に対して危機感を感じたかどうか、また避難指示という情報を受けたかどうかというのを調べた結果がこちらです。青色の棒グラフが情報を受けたかどうか、オレンジ色の棒グラフが情報に対して危機感を感じたかどうかを示しています。これ大変興味深い結果となっていて情報を受けたかどうか年代別に見ますと若い世代の方がより多く情報を受けています。30代については94%ぐらい、ほぼ100%近く情報を受けています。20歳代・40歳代・50歳代についても9割近い人が情報を受けています。一方、年を取るほど情報は受けていません。でも70歳代でも7割以上の人が情報を受けています。これに対して危機感を感じたかどうかをみると若い世代の方が危機感が高いことが分かります。30歳代については75%ぐらいの人が危機感を感じ20歳代・40歳代についても6割以上の人は危機感を感じたというふうに回答しています。ところが年配の人ほど危機感を感じていない。情報を受けていなければ危機感も低い状況となっています。

<1:11:34>

これは災害情報だけでは無くして一般的な情報についても実は同じような傾向が見て取れます。若い世代ほど多様な情報を積極的に取りに行きます。日頃からインターネットやスマートフォンなどを使ってインターネット情報にアクセスしていてそこからの情報に基づいて行動をしています。なのでネットで渋滞の情報を見ていたりとかバーゲンの情報を見ていたりとかセールの情報だとか最近だと新型コロナウイルスのワクチン接種の情報、こういうのをネット経由の情報で見ているとこういう情報に基づいて行動します。情報が行動リスク認識に結び付き易い世代です。これに対して年配の世代ほど情報に対しては受け身です。ネット経由の情報はあまり信じない傾向にあります。ネットの情報よりもテレビやラジオや防災行政無線こういう情報の方を信頼します。且つネット経由の情報に対する信頼度が低いです。リスク認識に結び付きにくいです。こういう年配の方ほど身近な情報を逆に信頼します。消防団の情報・家族の声掛け情報、こういう状況があります。一昔前でしたら若い世代が親を連れて逃げるということをよくやってくれました。ところがですね最近

東日本大震災があつて以降、津波テンデコみたいなふうに避難の時は先ずご自身の命を守るように自助が物凄く強調される傾向にあります。その結果、若い世代は親に声掛けはしてくれるのですが親が逃げないって言うのと連れて逃げないんです。置いて逃げていたりします。その結果、危ないタイミングで避難している人は若い人の方が多いです。年配の人ほど避難していない。自宅の2階で取り残されていたりします。こういう状況が見て取れます。

<1:13:52>

こういう情報と決め手となっている情報を調べているのが平成30年7月豪雨で被害を受けた広島市です。避難したきっかけを教えてくださいという調査を行っているのですが青が避難した理由そして赤が避難の決め手となった理由は何かと聞いているものです。避難した理由、決め手となっている理由、一番多いのは「雨の降り方などで身の危険を感じたから」こういう自分で直感的に感じる非日常性というのは避難を考える上で大変重要なトリガーなんですけれどもこれに加えて避難した理由を聞くと多いのが避難指示とか大雨特別警報のような避難情報です。但し決め手になっているのは何かと見ると家族に避難を勧められたから。近所の人や消防団に避難を勧められたから。やはり声掛けは大事な要素なんですね。

<1:14:57>

特に声掛けを重視しなければいけないと思います。とはいえ声掛けの仕組みってやはり不確実性を伴うものだなと思います。それを感じさせられたのが三原市の木原地区、土砂災害で大きな被害を受けたんですが平成30年7月豪雨の時に被害を受けた木原地区の方々に防災士ネットワーク会の会長竹原さんと一緒にヒアリング調査をした時にこんなお話がありました。土砂災害が起こりそうなタイミングで被害が出そうなので外に見に行ったら川の水の色が茶色だった。川の色が違うので避難しようかと考えた。何年間か前の雨の時は避難しようと言う放送がかかっていた。自主避難しようと言う声も掛かっていた。3年前の雨の時は食料・水を備蓄しているので避難しようと言っていた。避難指示が出ていないから大丈夫だろうと思った。町内から町内放送をかける仕組みがあったけど何の連絡もないので様子を見ていた。その結果この方は土砂災害に遭われているんですね。以前は声掛けが有ったというところはそういう地域ほど声掛けの仕組みを信頼して声掛けを待ったりします。この時はたまたまこの町内会長さんが自主防災組織の会長さんが町外に居て声掛けが無かったんですね。その結果、声掛けを待っていて避難できなかった方がいらっしゃいます。なので声掛けの仕組みを作ったら必ずそれが継続するようにしていく必要があるように思います。

<1:16:40>

先程、先駆的な取り組みをしている地区として長野県の須坂市のお話をしました。どういう取り組みをしているのかというと地域見守り安心ネットワークというネットワークを作っています。市の福祉課と各区長が連携して避難行動要支援者の名簿を作っています。先ず名簿を作った上で町の役員さんたちが本人の意向確認を毎年しています。避難に対する同意ですとか情報公開に対する同意を取り付けています。その上でこのやっている面白いのがネットワーク会議というのを開催しています。ネットワーク会議が区長さんですとか民生児童委員・消防団・赤十字奉仕団・保健補導員という保健士のボランティアみたいなのが居るんですがこういう人たちとのネットワーク会議を行って同意を取り付けた人たちに対してどうサポートするのかというのを毎年確認しています。

<1:17:53>

この仕組みが令和元年東日本台風のときにはとても良く機能していました。どうやってサポート

に入ったのかというのを見てみると各組長さんと町の役員に対して安心ネットワークのピンクのファイルが渡されていてその中に色々と避難の仕方とかホローの仕方の説明が書いてあるんです。それぞれのその区の役員になるとある程度家の周りのそういう人たちの自分の担当みたいな人をふられていて、その人に声掛けをして下さいと区長さんから言われて私もその夜雨の中4・5軒かな、声を掛けて回ったんですよ。その中の1軒が高齢者の男の一人暮らしの人で私が行った時もやっぱり正面のところは鍵が掛かっている中に入れなくて裏に回ったら裏の勝手口の鍵が開いたままになっていてそこに鍵が掛かっていたのでそこからずかずかと入って行って寝ている部屋に入って行ってたたき起こして大きな声で避難命令出てるから是非避難して下さい。私あと15分くらい経ったらもう1回ここに来ますので着替えて待っていてくださいと話をして15分くらい経ってからもう1回その家に行ってその人と一緒に避難して来ました。この方、高齢で男性で一人暮らしで耳が悪い方だったそうです。なのでピンポンを押しても聞こえない。聞こえないからどうしようと思っただけで裏に行ったら鍵が開いていたからそこから入って行って寝ている人を起こしてまで連れて行ったという話をされていました。どうやってサポートするのかはこのピンクのファイルというのが渡されていてそこにいっぱいファイルが綴られていた。そのサポートの仕方によってサポートしたという話をされました。

<1:19:50>

また別の方の話を聞くと中には超難聴の人なんかもらっしやるんですね。そういう人が一番心配ですね。避難準備情報ですかね。出た時にその人の家に行ったら鍵が閉まっているんですよ。普段は掛けっぱなしなんです。ピンポンを押しても何も聞こえないから普段そのお爺ちゃんの面倒をよく見てくれるおばちゃんが隣に住んでいるもんですから相談したら、たまたま、そのおばちゃん鍵のありかを知っていて中に入ってお爺ちゃんどうすると話をしたんだけど「逃げない。いざとなったら2階に行きます。」と言うのでこの人は2階に行ってもらったと話をしました。

今お伝えしたような聴覚障害者、特に重度の聴覚障害があったりするんですが、先程からご紹介している個別避難計画の対象かということ実は対象では無かったりします。こういう人達はやっぱり地域のサポートというのが必要になってきます。

<1:20:43>

須坂市の方は一人暮らしの方、或いは重度の障害をお持ちの方であったりしたらこういう人の症状を調べた上で誰が支援に入るのか決めています。親しい方・隣近所の方こういう人がサポートに先ずは入る。それからそれをサポートする民生委員さん・組長さんが決まっています、こういう人達でサポートが難しい場合は地域ネットワークでサポートに入る。こういうふうに体制が決められています。

<1:21:19>

こういう声掛けをしている地域はたくさん有ると思います。今日ご紹介下さった三原市の小坂町というのもそういう声掛けをずっとしてこられていると以前もお伺いしました。

同じ小坂町という名前でも面白いのが岐阜県の下呂市の小坂町という所ですがここの地区についてもいざという時に自分が助けに行けるのは両隣と向3軒ぐらいしかない。だったら災害時には隣近所5世帯程度を対象とした声掛けグループを作ろう。その中で声掛けリーダーも作ろう。普段から声掛けをしようということで、ここは声掛け聞きかけ目配りグループというグループを作っています。

<1:22:02>

こちらがそのグループリストでしてそれぞれ組ごとにグループが分けられています。例えば1組でしたら3世帯からなる第1グループがあって星マークが声掛けリーダーです。市から避難準備みたいな情報が高齢者等避難という情報が出されると組長さんが声掛けリーダーに声を掛けます。声掛けリーダーが隣近所に声を掛けて皆で地域の避難所に行くという体制を定めています。

声掛け体制を是非作っていただきたいと思います。組長からリーダーに行って隣近所に行くという声掛け体制くらいだと無理がないかなと思います。これだけしましうだけでは十分じゃなくて声掛け体制をする。このように体制を作る中で個別避難計画によって専門職のサポートが入られるのは誰か。そうではなくて地域ぐるみでサポートが必要なのは誰か。そういうことを見極めていただきたいと思います。

<1:23:13>

災害時に命を守るって本当に大事なことです。

<1:23:16>

特に最近の災害では災害時に避難して直接死を防ぐ方法、もう一つは避難後の生活で命を落とさないよう災害関連死を防ぐことの二つが求められているように思います。

<1:23:30>

災害関連死の最大の要因は何かと言われると例えば熊本地震だったりすると地震のショック余震への恐怖による具体性心的負担、これが一番多い理由でした。地震だったら余震が相次いでやっばりそれが怖くなってしまう。この精神的負担は大きいと思います。とは言えこれを防ぐには家具の固定、そして自宅の耐震化などの方法しかありません。次いで多いのが避難所生活の肉体的・精神的負担です。これを防ぐには避難所環境を良くしなければならぬような状況です。

<1:24:13>

実は災害が起きた時に障害をお持ちの方がどういうことで困るのかというのは障害によって違います。障害って一言で言うんですが大きく7つに区分されています。肢体不自由・聴覚障害・視覚障害・内部障害・知的障害・精神障害そしてそれらの重複障害です。

障害者のお困りごとって簡単ではなくって障害種によっても大きく変わってきます。

<1:24:45>

例えば聴覚障害の場合は避難に関する情報を得るのに先ずは苦労します。避難に関する情報というのは多くは音声で伝えられます。なので高齢者等避難・避難指示などの情報が音声で伝えられてもキャッチすることができなかつたりします。先ずは逃げ遅れる可能性があります。避難所に行った後も苦労します。食事や支援物資の配布・トイレの使用法や仮設住宅の入居案内などの情報提供って新しい状況が入ると口頭で読み上げられます。そうすると情報を取得するのが難しかったりします。またご家族の安否確認に災害用伝言ダイヤルをつかってやられるんですが音声案内だったら分からなかつたりします。テレビがあって字幕ボタンを誰かが押してくれれば文字情報が見えるんですがこういうのが分からなかつたり、補聴器というのも周囲に聴覚障害の方がたくさんいらっしゃるとハウリングするんですね。これを自分達だけだったら分からなかつたりします。ハウリングしたり聞こえないので声で聞いたりするんですがその声のボリュームのコントロールが難しかったりします。

<1:26:11>

一方、視覚障害の方は避難とか避難所で物凄く苦労します。阪神淡路大震災の時に避難された視覚障害の方が書いてらっしゃることを見ると地震後に外に出たけれど何が起こったのか分からな

った。マンションの階段を下りてくる人がそばを通るたびに質問した。でも沈黙で返事が無かった。その返事が無かったのが一番怖かった。何も言えなかったのかも知れないけれど。この時の状況の分からない怖さは地震で揺れている時よりも怖かった。この怖さから自宅に住めないと思い他県の親戚宅に転居した。このように回答しています。視覚障害の方って普段から何処に何があるのか覚えていて。ところが地震で家具の配置が換わったら一遍で何が起こったのか分からなくなります。情報を取りたくて音声の情報を取ろうとするんですがテレビのリモコンなどが飛んでしまうと分からない。携帯も飛んでしまって分からなかったといいます。停電が起これば情報が一層取れなくなる。そうすると誰かに話を聞こうとするんですけど視覚障害の方は普段から誰かに話をして返事が無いというのを怖がります。返事が無いという思いを何回もしたことがあるのであまり声を掛けたりしません。この時もそういう中で一生懸命声をかけたのですが沈黙だったのが怖かったという回答です。それから避難所でも苦労されます。体育館などは通路が確立されていないため自分の位置・周辺の状況を把握することが難しい。トイレや配給で自分の居た場所を離れてしまうと元の場所には一人では戻れない。食事の列に並んで食事をもらって戻りだけのことが自分一人ではできない。さらにトイレも難しい。仮設トイレ、断水が続いている状況では特殊な使い方をします。トイレトペーパーは流さないで袋に入れ、便はペットボトルの水で流すけれど両方とも自分自身ではできず人に頼まないといけない。他人に自分のトイレの水を流してほしいとは言いにくい。盲導犬を連れて避難所に入るのを断られる。こういうような事例があります。

<1 : 28 : 37>

視覚障害の方というのは普段からハザード情報を取りにくい状況があります。ハザードマップは色で識別されているんですが視覚障害・色覚障害があると分からなかったりします。最近では立体で触れば分かるハザードマップですとかハザードマップにQRコードを入れていて音声情報で分かるハザードマップなんていうのができてきているんですがやっぱりこういう取り組みをもっと進めないと視覚障害の方にはハザードマップは分かり難い状況です。

<1 : 29 : 13>

それから肢体不自由な方は災害が発生すると過度の緊張から普段は一人でも歩行できていたり移動できていたりするんですができなくなるということがあります。それから住宅が倒壊したり道路が被害を受けたりすると車椅子が動かせなくなったりします。特に電動車椅子で普段は自分で行動できる方も液状化或いは浸水被害が始まってしまうと自分では移動ができなくなったりします。車椅子・特に電動車椅子は重たいですし動かすのに空間が必要になってきます。こういうので避難所に入って良いかどうかと言われると避難所がバリアフリーでもないとか電動車椅子お断りと言われるケースもあります。なのでこういう人達をどうするのか。この人達は車椅子さえ動かせれば自立して生活ができます。福祉避難所に行く必要が無かったりします。そういう人達への運用をどうするのか検討する必要があります。

<1 : 30 : 17>

それから知的障害をお持ちの方は緊急地震速報が引切り無しに鳴ったりすると何かおかしいという状況は分かるんですけど周辺の状況変化は認識できなかったり自分から必要な情報を求めに行けなかったりします。避難すれば良いかどうか分からなかったりします。

また認知症の方に避難させようとしても行きたがりません。不安だからかえって行きたがらなったりします。そういう時は避難所に行くあなたの大好きなおやつだとか何々さんがいるから一緒に行こうねとか、避難所に行きましょうって避難させるのではなくてお買い物に行こうかと言っ

て避難させるとかちょっと特殊な避難のさせ方が必要になってきます。また避難所がごった返している不安と混乱から徘徊したり或いは叫んだりします。そうすると周りから苦情が出たりします。そういうことが分かっているのであえて最初から避難所に行こうとしない人もいます。他人に迷惑をかけたくないと言う人もいます。とは言え自宅で生活すると被災する可能性もありますし、また支援物資が届きにくい介護をする家族の負担が増えるという課題もあります。

<1 : 31 : 42>

精神障害をお持ちの方も居ます。精神障害をお持ちの方は薬を飲んだら落ち着いている方もいるんですが地震で家具の配置がくるってしまって薬を持ち出せなかったり、急いで避難して薬を持ち出せなかったりするとそれがストレスとなったりします。落ち込んだりイライラしたりすると不安になって幻覚や妄想が出たりします。こういう人達は早めに相談できる人に相談していただいて手当てを受ける必要があります。

<1 : 32 : 18>

こういう人へのサポートの仕方っていうのをやっぱり多くの人に知っていただく必要があります。例えば地震が起きた時の避難訓練、障害をお持ちの方で車椅子を使ってらっしゃったらまずは車椅子をロックしてから身を守るっていう行動が必要ですし、また周りの人の身を守るためのサポート体制というのも大事になってきます。

<1 : 32 : 42>

ところが中々こういうのが進まない背景にはやっぱり防災対策が障害のある人を含める形で検討されていない。ハザードマップであれば視覚障害をお持ちの方でも分かるハザードマップになっていなかったり災害に関する情報は音声情報が中心となっているのも聴覚障害の人への配慮が無かったりします。またこの背景には普段から障害のある人と健常者との間のコミュニケーションが十分ではないという状況があります。周りの人のサポートが何よりも大事になってきます。

<1 : 33 : 22>

こういうサポートの体制をいち早く作って行くのが大事です。良い取り組みだなと思ったのが熊本地震の時に被害の大きかった益城町の広安西小学校がやっていた事例なんです。障害をお持ちの方がどういうお困りごとがあるのか一人ずつ聞いて回っています。避難している場所と必要なケア・介護どういったサポートが欲しいのかという意見を聞いて回っていて障害をお持ちの方のコーナーにクローバマークをそして支援の必要な方にはクローバマークを付けてもらっていました。障害をお持ちの方には内部障害といって外からでは分からない障害をお持ちの方も勿論いらっしゃいます。こういう方についてはこういうのを付けてもらっていると周りから声掛けができる。そういう支援しやすくする体制作りというのも大事だと思います。

<1 : 34 : 31>

通常の避難所では生活が困難な方がいます。そういう方のために作られるのが福祉避難所といわれるところです。昨年の災害対策基本法の改正と共に福祉避難所についても事前にどこが福祉避難所なのか場所を公開しておくこと。そして誰がそこに行くのか、ここに直接避難する対象者については公示すること。こういうことが出されています。今まで福祉避難所については通常の避難所が開設された後に避難所に保健士さんとかが巡回に回って来て、この中で福祉サポートの必要な人を見つけて指定福祉避難所に送るということをやっていました。ところが今は指定福祉避難所に直接避難が可能になっています。

<1 : 35 : 30>

どういう人が避難所に行って福祉避難所に行くのかというと通常の避難所で生活できる人って普段から自立して生活ができていて方というのは通常の避難所で良いと考えています。或いは通常の避難所の福祉スペースに居ていただく。福祉スペース対しては定期的な見守りや専門家の支援があれば生活が可能な人、通常家で介護の必要が無くて自立して生活できる人達は避難所或いは避難所の福祉スペースで良いと思います。一方、通常の介護サービスを受けている方、それも他の被災者と区別して24時間体制で専門的ケアが必要な人、こういう人は福祉避難所もしくは福祉施設に避難していただく必要があります。また急を要する医療措置が必要な人これについては病院に行ってください必要があります。誰がこういう所に行くのかというのは普段からは是非ご検討いただきたいなというふうに思います。

<1 : 36 : 43>

それからこういうサポートから漏れてしまいがちなのが実は子育て世代或いは外国人です。平成30年7月豪雨で被害を受けた真備町へ地域の方が被災後でどんなお困りごとがあったのかアンケートを行ったところ子育て世代からたくさんの悩みが寄せられました。その後、そういう悩みを持った子育て世代の人にヒアリングを行ったんですがこんなことをおっしゃっていました。

Aさん30代の女性子どもが年中の方です。被災後は自宅の2階でずっと暮らしていた。友達がカセットコンロやお鍋を持って来てくれておにぎりを作ってくれた。トイレ・水は学校にもらいに行った。自宅は天井のギリギリぐらいまで浸水していた。電気も通ってなくて携帯の充電もなかった。中電が来て電気は復旧した。暑い中でお昼も大変だからお弁当を小学校にもらいに行った。炎天下で屋根の無い中で1時間待つことは大変だった。屋根が欲しかった。みんな暑い暑いと言っていた。年配の人が倒れるのではと思った。暑い中を朝昼晩と3回ならんだけど待つのが永かった。お弁当がもらえたのは有難い。けれども子どもは食べなくなった。味にも飽きてくる。ずっと同じような弁当、同じようなパン、メロンパンだった。洗濯は朝コインランドリーに行ったらすごく混んでいた。お風呂は蔵の湯が無料開放されたけれどもすごい人で髪を乾かすのも大変だった。

<1 : 38 : 18>

幼稚園で託児が始まったという話をいつ知ったのかは分からない。近所の人に聞き子供に「行こう」と言っても娘は自分から離れない。掃除に行こうとすると「その部屋に入っちゃいけない」今預けるのも心無いなと思って大分落ち着いてから幼稚園に預けた。8月くらいかな。昼には迎えに行った。私も不安で娘も不安かな。徐々に時間を延ばして大丈夫そうなら自分も家の掃除をしたいし娘の様子を見ながらお昼は帰ってきてから一緒に食べて大変だったな。自分自身大丈夫だと思っていたけれど円形脱毛症ができていてそのことに気付いていなかった。相当きていたと思った。しんどかった。円形脱毛症は年が明けて3月になってようやく病院に行つて言われて初めて気づいた。髪の毛を乾かすドライヤーもなかった。そういうことも頭にきていたと思う。今の今まで治療をしている。薬を飲んでいてようやく良くなった。ドライヤーも買えば良かったけどお金を使うのが厳しかった。家を建てて2年で再建しなければならず保険にも入っていなかった。どうしようこの先買うのはもったいなかった。買えない・ストレス・不安・眠れない。こういう話をされていたんですね。

<1 : 39 : 34>

実は子育てをされている世代或いは介護をされている世代というのは他の人達よりも普段から介護や育児に対するケア労働と呼んでいるんですがケア労働の負担が大きい状況です。労働というと所得を得るための仕事とそれから家事労働そしてケア労働の3つがあります。更にこれに加えて災

害に伴う子育てとか家の片付けこういうのが上乘せになってきたりします。その結果、多くのストレスを抱えていたりします。

<1:40:12>

こういう子育て世代のサポートも有ると良いと思います。なので日中、高齢・障害のある方・或いは日中子どもだけが居る世帯、子育て世代

<1:40:29>

こういう人も含めて地域でサポートしていけると良いんじゃないかなと思います。

<1:40:35>

あと地域には外国の方っていうのもいらっしゃったりします。特に最近は技能実習生みたいな外国人も増えています。在留外国人って多いんですが国籍を見ると中国・韓国・ベトナム・フィリピン・ブラジルだったり英語をしゃべらない国の方っていうのも多いです。こういう人達は英語を話さないんですが実は日本語で普段から生活しています。分かり易い日本語、やさしい日本語というものもあります。やさしい日本語を使ってコミュニケーションをする。例えば避難って言葉って実は難しいんですね。避難だけじゃなくて逃げようって話をしたりだとか避難所についても下手に英語で避難所って英語でエバケレーションセンターなんですけどそんなこと言っても外国の方も分からなかったり日本人も分からなかったりします。避難所に一緒に避難しましょう。案内する時もひらがなで書くとか、そういう取り組みをやっていただきたいと思います。

<1:41:36>

こういう取り組みをするのに大事になるのがどこに問題があるのかなんて探していたら限がないのでどうすれば替えていけるのかという点に注目することだと思います。

<1:41:51>

そういうことを進める上で大事なのが地区防災計画です。今日ご紹介いただいた三原市の小坂町さんあたりも地区防災計画に一生懸命取り組んで下さっている地域だと思います。

<1:42:05>

地区防災計画は地域の人が主体となって計画を作るものです。

<1:42:12>

その地区防災計画を作る中でよく話し合っていたきたいと思います。

<1:42:19>

特に話し合っていたきたいのが今回個別避難計画なので誰が非難の対象になっていて誰がなっていないのか。だれが地域でサポートして行かなければいけないのか。どういうサポートの仕方が必要なのかという点です。

これから先、三原市さんには是非取り組んでいただきたいのが地域の人が避難行動要支援者をサポートできるような人材育成です。例えば今スライドに出している呼吸器を付けたままの重症心身障害児、寝たきりの介護の子です。こういう子の家が被害を受けた場合、例えば自宅は半壊ですが停電しているので人工呼吸器と痰の吸引機の充電ができません。痰が増えてゴロゴロいっています。このままでは呼吸ができなくなってしまうので不安です。どうすれば良いでしょう。浸水想定区域に住んでいる子です。こういう子ってどうすれば良いのか。避難所に行けば良いのか、福祉避難所に行けば良いのか。病院に行けば良いのか。この子の場合は痰が増えていてゴロゴロいっていて停電してしまったら人工呼吸器が使えなくなってしまう。病院へ行って吸引をしていただく必要があると思います。

<1 : 43 : 39>

一方こちらの方、脳梗塞で左半身が動かなくて避難所だとトイレがとにかく心配、家でもポータブルトイレを使っています。避難所にポータブルトイレはありますか。あとベットや椅子が無いと床での生活は厳しいです。どこに避難すれば良いでしょうか。こういう方です。この方は普段から自立して家で生活しておられます。ポータブルトイレとか椅子があれば自立して十分生活できます。こういう方は通常の避難所でも介護スペースを作ってあげれば生活できるんですね。そういう方へのサポートの仕方、こういうのをぜひ地域ぐるみで学んでいただきたいと思います。

<1 : 44 : 19>

個別避難計画を作るのに大事なのは行政の方でも福祉と防災との連携が大事になるのですが地域でも障害をお持ちの方を支える、或いは子育て世代を支えるようなそういうネットワークと防災とのネットワークをつないでいくことだと思います。

<1 : 44 : 42>

是非みなさんのお住まいの地区で災害が起こりそうな時に誰がどう動くのか、地区タイムラインみたいなのも作っていただければと思います。豪雨災害の情報収集担当とか地域の声掛けスタート担当・声掛け担当・避難行動要支援者の担当をどうするか。こういうのもタイムラインを作って検討していただければと思いますし作るだけでは十分ではなくて実践していただくのが良いと思います。

<1 : 45 : 08>

先程ご紹介した真備町でも昨年11月に防災研修会をやりました。今では声掛け避難リストがあるので声掛け避難リストに沿って声掛けをしたりとかコロナが想定されるので雨の中でも中に入ってもらったら困るというので体温チェックのコーナーだけ外に設けて一方受付対応は中とするみたいな取り組みもやっています。

<1 : 45 : 37>

障害をお持ちの方を巻き込む形で防災計画を作っているところもあります。

<1 : 45 : 43>

三原市にはすごく防災に熱心な地区があると今日話を伺っていてもたくさんの方が防災に熱心に取り組んでいただいていることを感じました。是非、地域ぐるみで問題解決をやっていただきたいと思いますし、いろんな人を巻き込んで行っていただくと共に地域にお住いの人が一人ずつ役割を持って災害対応をやっていただけるような地域づくりをやっていただきたいと思います。

それでは時間になりましたので私の話は終わりとさせていただきます。ご清聴いただきましてありがとうございました。

<1 : 46 : 21>

司会

はい。阪本先生 誠にありがとうございました。

質問の方なんですけど、参加者等からはいかがでしょうか。

竹原会長 お願いします。

竹原会長

はい。講演が終わられたばかりですので質問は来ていませんので高齢者福祉課の藤本さんよりお願いをしたいと思います。

<1 : 46 : 48>

藤本講師

はい。すいません。高齢者福祉課の藤本です。

阪本先生、今日は大変参考になる話をありがとうございます。私の方から1点質問させていただいてもよろしいでしょうか。

阪本教授

はい。お願いします。

藤本講師

ありがとうございます。

先生のお話、三原市も今年1年頑張って取り組みを進めたんですが先生のお話の中から須坂市の町のネットワーク会議だったり、最後の防災サポートをする人の養成であったり、これからどんどん取り組みを頑張らないといけないなと感じたところです。

そこで今年取り組みを進める中でもあったんですけど地域のネットワークで見守る、地域で声掛けをすることを検討する前に本人さんの方、本人さんであったり家族だったりちょっと地域になじめない、なじめないなら良いのですがちょっと地域に知られたくないという方もいらっしゃいます。引き続き地道な声掛けを続けるしかないなと思うんですけど、そういった地域に入りづらい方であったり障害をお持ちの方で地域の方とお話を聞きに行くよと言っただけでちょっと不安になったりする方についてちょっと難しいかと思うんですが何か声掛けの仕方ですかとか巻き込み方の良いアイデアがあったら教えていただきたいと思います。お願いします。

<1:48:12>

阪本教授

はい。ありがとうございます。

大変難しいところですよ。個別避難計画の取組指針を作っている段階でそういう人については行政がサポートしてくれるじゃないかという話がかかなり出ていたんですけど。

どうですかね 藤本さん 行政がサポートするというのは。

<1:48:32>

藤本講師

はい。行政がサポートできたらいいなと思うんですが、そうですね、「地域で声を掛けてね。」ではなくて直接「公設の避難所に来てね。」とかですよ。

最終手段として考えていきたいとか地道な声掛けを続けながら最後の最後には行政で拾えるような体制を作らざるを得ないですよ。きっと命を守るためには。それを含めて検討したいと思います。

すいません。ありがとうございました。

<1:49:07>

阪本教授

とは言えやっぱりできるところからというのが大事なんだなと思ったりします。なので避難所までって結構遠かったりとか年配の方は家の2階まで上がることも大変だったり表に出ることも余りされない方がいらっしゃったりするんですね。ちょっとずつ外へ出て行動範囲を広げていってもらうというのは1つ大事なことだと思います。

それからご近所と接点のない方についても福祉専門職との接点を持っている方はいらっしゃったりします。誰と接点を持っているのかというのをちょっと丁寧に調べていただいてその接点を持っ

ている方からアプローチしていただくというのは大事な方法かなと思います。ただそれぐらいしか今できることがなくてですね隣近所との接点を持たない人まで地域で助けられるかというと厳しいところが有るのでそういう人については行政を含めて相談・検討を進めて行く必要があるかなと思っています。

<1:50:12>

藤本講師

分かりました。ありがとうございます。

福祉専門職と行政とで何かしら入って行ける切り口を作って行きたいと思います。

ありがとうございました。

<1:50:27>

竹原会長

竹原ですが本日は阪本先生 お忙しい中、講演いただきましてありがとうございます。

私の方からは質問ではないんですが最後にお話しいただきました地区のタイムラインを策定するという事で実は広島県も2年前ぐらい前からこれを行っています。

昨年からは広島県はひろしまマイ・タイムラインというものを作りまして、それを基に県内の多くの市町、その中の自主防災組織で講演等啓発活動を行っています。その中でマイ・タイムラインを作った後にその地区のタイムラインというものを作っていただくということも進めています。これはまだ進行中ですのでまたある程度具体化すればまた情報をお知らせできればと思っていますのでよろしくお願いします。

<1:51:41>

阪本教授

はい。どうもありがとうございます。

マイタイムラインは自分がどう避難するかという個人の避難計画ですので是非地域でどうサポートし合うのか。地域全体の避難計画も合せて作っていただければと思います。

<1:51:59>

竹原会長

はい。ありがとうございました。

質問は今のところ来ていないようですのでこれで終わらせていただければと思います。

ありがとうございました。

<1:52:15>

阪本教授

どうもありがとうございました。

司会

はい。阪本先生・竹原会長・藤本さん ありがとうございました。

お時間になって参りましたので阪本先生の方は退室されます。

はい。ありがとうございました。

では閉会とさせていただきます。閉会にあたりまして三原市防災ネットワーク事務局長の河野克典の方からご挨拶をさせていただきます。

<1:52:49>

河野事務局長

本日は防災講演会を視聴していただきましてありがとうございました。

事務局の三原市危機管理課の河野でございます。三原市はこれまで福祉の部署で個別避難計画の作成を地域の皆さんにお願いをしたり防災の部署では避難の呼び掛け体制の構築をお願いしてまいりましたが現在はこの2つの取り組みを一緒に取り組んでいただくよう調整を進めているところでございます。

また災害から命を守るためには地域の皆さん一人一人がどこに避難するのか誰がどのように避難を支援するのかという逃げ遅れを防ぐ体制作りが必要と考えております。今後、市から体制作りの声掛けがありましたら是非ともご協力いただけますようお願いをいたしまして挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

<1 : 54 : 09>

司会

はい。ありがとうございました。

以上を持ちまして令和3年度三原市防災ネットワーク防災講演会を終了させていただきます。この配信の終了後にはこのページの概要欄から本日の内容についてアンケートをお願いしております。そのアンケートへのご回答をお願いしたいと存じます。アンケートの回答は3月の7日まで可能となっています。参加をいただいた皆様方、どうぞよろしく申し上げます。本日は誠にありがとうございました。